

国土交通省 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会準備本部
平成 28 年度「バリアフリーワーキンググループ」会合の開催について

平成 29 年 2 月

1. 開催趣旨

バリアフリーについては、バリアフリー法に基づき基本方針を定め、2020 年度末までの整備目標を決定して、計画的に取組を推進してきたところであるが、今月 20 日にユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議が開催され、東京オリンピック・パラリンピックに向けて推進すべきバリアフリー施策をまとめた「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」が決定された。

これを受け、東京大会のレガシーとすべく、行動計画を実施に移し、ハード・ソフト両面からバリアフリーの取組を推進するとともに、施行後 10 年が経過したバリアフリー法や関連施策のあり方について、その見直しも視野に入れ、検討を行う必要がある。

このため、本ワーキンググループを開催し、国土交通省を挙げた取組を進めることとする。

2. 検討事項

- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」の実施について
- バリアフリー法及び関連施策のあり方について

3. 体制

ワーキンググループの構成員は別紙 1 のとおり。

また、ワーキンググループの下に幹事会を置き、2. に掲げる事項について具体的な検討を行う。幹事会の構成員は別紙 2 のとおり。

4. 当面のスケジュール

2 月 27 日 バリアフリーワーキンググループ会合

以降、幹事会及び「バリアフリー法及び関連施策のあり方についての検討会」（仮称）を開催

6 月中旬 バリアフリーワーキンググループ会合（バリアフリー法及び関連施策のあり方について）

※行動計画の実施に係る検討については、政府全体の動きとも連携し、本ワーキンググループにおいて取り扱う予定。